

令和 5 年度 当初予算概要



志 摩 市

目 次

令和5年度当初予算について	P. 1
1. 志摩市全体の当初予算総額	P. 3
2. 一般会計予算歳入一覧表	P. 5
3. 市税の状況	P. 7
4. 一般会計予算歳出一覧表	P. 8
5. 地方債の状況	P. 10
6. 基金の状況	P. 11
7. 主要事業の概要	P. 12

令和5年度当初予算について

～「自慢できる新しい志摩市を創る」市政の推進～

市政運営の基本方針「自慢できる新しい志摩市を創る」の実現に向けて、引き続き、様々なチェンジを断行していくとともに、第2次総合計画の基本目標及び市政運営の基本的な考え方に基づく重点分野の積極的かつ着実な取組を全庁を挙げて強化します。

【市政運営の基本的な考え方に基づく政策推進について】

1. 第2次志摩市総合計画の基本構想に定めるまちの将来像「住む人支え 来る人迎える 豊かな里と海のまち」の実現に向け、6つの基本目標に基づき、事業の構築・展開に取り組めます。
2. 事業構築・展開にあたっては、「新陳代謝」をキーワードに、市民ニーズや社会・経済情勢の変化、技術の進歩等を的確に捉えたうえで事業点検を行い、現状維持の発想では人口減少時代のまちづくりに対応できないことを認識し、様々な課題の解決に向けた新たな取組に着手します。
3. 都市部との格差を埋めるデジタル技術の活用は、地域課題を解決するための鍵となることから、あらゆる分野において変革につながるデジタル技術の導入に取り組めます。
4. 目の前の課題に適切に向き合うことはもちろんのこと、2030年のSDGs達成、2050年のカーボンニュートラル実現といった中長期的な視点を持って、大胆かつ緻密に事業構築・展開を図ります。
5. 社会課題が複雑化・多様化する中、その解決に向けては行政だけでなく、市民や団体、事業者、企業、大学、他自治体など様々な主体とのパートナーシップで解決するといった手法も念頭に置きながら、柔軟な発想で事業の再構築を進めます。

このような基本的な考え方の下、令和5年度は、次の3つの重点分野に主眼を置いて、積極的かつ着実に取組を強化します。

(1)防災・減災対策の加速

安心して暮らし続けられる地域をつくり、持続可能なまちづくりを進める上での最重要事項として防災・減災対策を加速させます。

- ①「津波避難対策の推進」として、津波避難施設の整備、幼保園・コミュニティ施設・消防署分署の高台移転を進めます。
- ②「激甚化する災害に備えた体制強化」として、消防力の更なる強化を図るとともに、災害を未然に防ぐための洪水ハザードマップの作成や災害時監視用ライブカメラの活用を進めます。また、防災道の駅の整備や避難所運営を充実させるための強化策を講じます。
- ③「地域防災力の強化」については、市民とともに防災対策を進めるため、防災力強化に関する支援や地域課題解決事業に取り組めます。
- ④「インフラの最適化」では、市内道路、橋梁の適切な維持管理や長寿命化に取り組めます。また、G7三重・伊勢志摩交通大臣会合の開催にあわせ、必要な環境整備を進めます。

(2)人口減少への総合的な対応

活力あるまちを維持・発展させるために、自然減・社会減の両面を食い止めるための総合的な人口減少対策を進めます。

①「希望を叶える少子化対策」として、出会い・結婚・妊娠・出産の各ライフステージに応じた切れ目のない支援の充実に取り組みます。若者の出会いの場の創出を強化するとともに、国の出産・子育て応援制度と連携を図りながら、市民に寄り添った形での支援を進めます。

②「子育て・教育環境の充実」として、子育て世代が安心して子育てができるよう保育環境の整備や経済的負担の軽減に努めます。また、子どもたちが確かな学力を身につけ、健康な心身をもって成長するよう必要な取組を進めます。

③「企業等誘致による雇用機会の創出」では、志摩の産業をより活力あるものにするため、創業支援策を強化します。また、市外からの企業誘致を進めるための支援策の創設や、地元企業の魅力を情報発信することで、地域に残り地域で活躍する人材の確保に努めます。

④「Uターン促進・関係人口の創出」に向けては、移住促進のための「移住コーディネーター」の配置を行うことで志摩の魅力の発信強化とともに受入体制の整備を進めます。また、空き家バンク制度の強化を図るとともに、空き家改修に係る経済的支援にも取り組みます。

(3)ポストコロナの地域づくり戦略

ポストコロナの経済社会を見据え、価値観や行動の変化を的確に捉えた、地域の活性化に向けた新たな取組を進めます。

①「SDGs推進による地域産業の活性化」として、海洋環境の変化や磯焼けの深刻化、獣害被害など厳しい環境にある漁業者・農林業者等の持続可能な事業継続につなげるため、三重県と連携し調査・対策を進めるとともに、収入安定に向けた支援に取り組みます。また、地域資源の活用につなげるためのPR強化やブランド戦略も講じます。

②「新しい観光スタイル(サステナブルツーリズム、教育旅行、インバウンド等)の促進」では、アフターコロナに向けて高付加価値な志摩の観光資源を更に磨き上げ、市内誘客を促進するため、公共交通を利用した周遊促進事業を一体的に実施します。また、修学旅行や学生合宿の誘致強化とともに、リピーターとなって再び志摩の地に訪れてもらえるよう満足度の向上につながる取組を進めます。

③「MICE誘致に向けた展開」として、G7三重・伊勢志摩交通大臣会合の開催を契機に、将来のMICE誘致につながるよう開催地としてのブランド確立、サステナブルな観光地づくりを進めます。

④「スマート自治体の実現に向けたデジタル技術導入」では、デジタル技術を導入・活用することで市民生活の利便性が向上するよう必要な取組を進めます。とりわけ、交通空白地域の解消に向け新しい地域交通ネットワークを構築するため、デジタル技術を活用したデマンド交通実証運行事業に取り組みます。

⑤「地域課題の解決に貢献する脱炭素の推進」に向けては、カーボンニュートラル実現に向け、公用車における電気自動車購入やペットボトル削減に向けた志摩市オリジナルボトルの作成等、着実な取組を進めます。また、「志摩市ゼロカーボンシティ推進計画」に基づき、必要な施策を検討します。

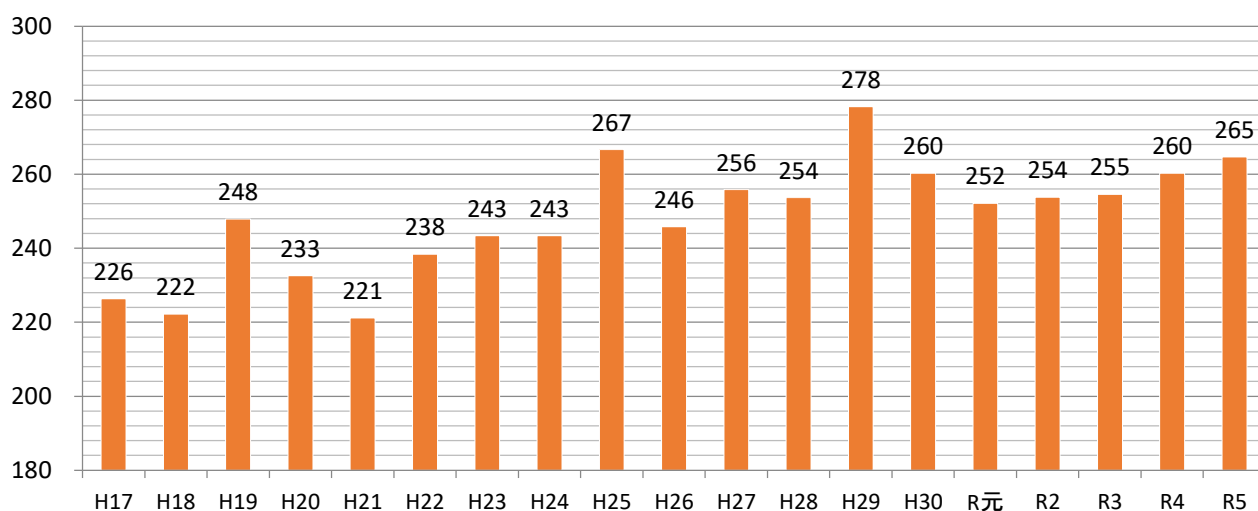
このほか、新型コロナウイルス感染症や燃油・物価高騰にかかる影響も引き続き注視しながら、地域経済を再生し、安心できる市民生活が送れるよう必要な対策を講じます。

1. 志摩市全体の当初予算総額

会 計 区 分		令和5年度	令和4年度	増減	伸び率
		千円	千円	千円	%
一 般 会 計		26,465,502	26,026,710	438,792	1.7
特 別 会 計	国民健康保険特別会計	6,429,409	6,428,692	717	0.0
	後期高齢者医療特別会計	1,534,717	1,477,094	57,623	3.9
	介護保険特別会計	7,401,608	7,514,132	△ 112,524	△ 1.5
	住宅新築資金等貸付事業特別会計	4,742	4,857	△ 115	△ 2.4
	小 計	15,370,476	15,424,775	△ 54,299	△ 0.4
企 業 会 計	水道事業会計	2,423,101	2,294,996	128,105	5.6
	収益的支出	1,632,497	1,606,599	25,898	1.6
	資本的支出	790,604	688,397	102,207	14.8
	下水道事業会計	868,431	762,068	106,363	14.0
	収益的支出	506,734	502,440	4,294	0.9
	資本的支出	361,697	259,628	102,069	39.3
	国民健康保険病院事業会計	1,549,536	1,452,618	96,918	6.7
	収益的支出	1,412,382	1,311,603	100,779	7.7
	資本的支出	137,154	141,015	△ 3,861	△ 2.7
	小 計	4,841,068	4,509,682	331,386	7.3
志 摩 市 全 体 予 算 総 額		46,677,046	45,961,167	715,879	1.6

単位: 億円

一般会計 当初予算額の推移



各会計における主な増減内容

◎一般会計

令和5年度の当初予算における歳入歳出予算総額は、264億6,550万2千円で、前年度対比では、4億3,879万2千円の増額となっています。

歳入については、地方交付税、国庫支出金などが減額となる一方、寄附金、繰入金、市債などが増額となっています。

歳出目的別については、教育費、公債費が減額となる一方、民生費、消防費などが増額となっています。

歳出性質別については、人件費、扶助費、公債費などが減額となる一方、物件費、積立金、投資的経費が増額となっています。

◆詳細については、次ページ以降を参照

◎特別会計(4会計)

○国民健康保険特別会計

療養給付費等の減少により保険給付費が減額となる一方、国民健康保険事業費納付金は増額となったため、前年度に比べ、717千円の増額となっています。

○後期高齢者医療特別会計

後期高齢者医療広域連合納付金のうち、事務費等負担金及び療養給付費負担金の増額により、前年度に比べ、5,762万3千円の増額となっています。

○介護保険特別会計

65歳以上人口減少に伴う歳入減少と新型コロナウイルス感染症の影響による介護サービスの利用控えや臨時休業に伴う介護給付費実績から、前年度に比べ、1億1,252万4千円の減額となっています。

○住宅新築資金等貸付事業特別会計

貸付金償還収入の減額により、前年度に比べ、11万5千円の減額となっています。

◎企業会計(3会計)

○水道事業会計

収益的支出については、減価償却費及び企業債利息が減額となる一方、修繕費等の増額により前年度に比べ、2,589万8千円の増額となっています。また、資本的支出については、企業債償還金が減額となる一方、建設改良費が増額となり、前年度に比べ、1億220万7千円の増額となっています。

○下水道事業会計

収益的支出については、企業債利息等が減額となる一方、電気代高騰による動力費の増額により、前年度に比べ、429万4千円の増額となっています。また、資本的支出については、建設改良費が増額となり、前年度に比べ、1億206万9千円の増額となっています。

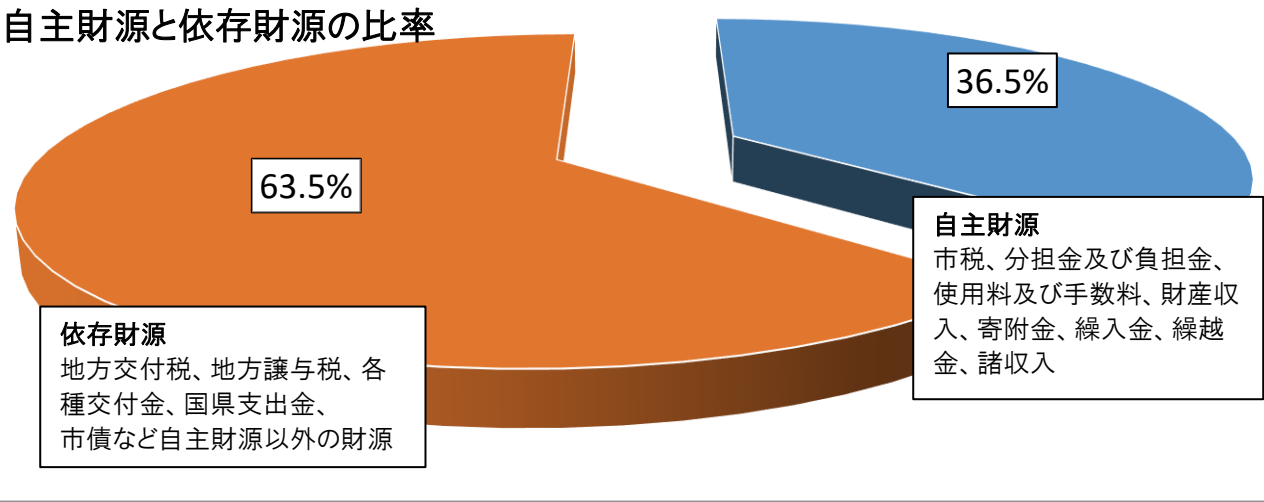
○国民健康保険病院事業会計

収益的支出については、給与費、水光熱費、委託料等の増額により、前年度に比べ、1億77万9千円の増額となっています。また、資本的支出については、器械備品購入費の減額により、前年度に比べ、386万1千円の減額となっています。

2. 一般会計予算歳入一覧表

款 別	令和5年度 当初 (A)	令和4年度 当初 (B)	増 減 (A)-(B)	比較 (A)/(B)	(A) の 構 成 比
	千円	千円	千円	%	%
市税	5,589,844	5,571,851	17,993	100.3	21.1
地方譲与税	156,798	169,062	△ 12,264	92.7	0.6
利子割交付金	1,500	4,500	△ 3,000	33.3	0.0
配当割交付金	55,000	24,500	30,500	224.5	0.2
株式等譲渡所得割交付金	28,000	19,000	9,000	147.4	0.1
法人事業税交付金	73,000	40,000	33,000	182.5	0.3
地方消費税交付金	1,230,000	1,260,000	△ 30,000	97.6	4.7
ゴルフ場利用税交付金	42,000	37,000	5,000	113.5	0.2
自動車取得税交付金	1	1	0	100.0	0.0
環境性能割交付金	14,000	20,000	△ 6,000	70.0	0.1
地方特例交付金	24,000	23,369	631	102.7	0.1
地方交付税	8,720,000	9,300,000	△ 580,000	93.8	32.9
交通安全対策特別交付金	2,800	3,000	△ 200	93.3	0.0
分担金及び負担金	268,222	263,710	4,512	101.7	1.0
使用料及び手数料	241,723	238,795	2,928	101.2	0.9
国庫支出金	2,522,741	2,719,108	△ 196,367	92.8	9.5
県支出金	1,248,157	1,401,698	△ 153,541	89.0	4.7
財産収入	21,027	21,002	25	100.1	0.1
寄附金	800,105	650,105	150,000	123.1	3.0
繰入金	1,954,424	1,372,299	582,125	142.4	7.4
繰越金	500,000	450,000	50,000	111.1	1.9
諸収入	288,860	330,210	△ 41,350	87.5	1.1
市債	2,683,300	2,107,500	575,800	127.3	10.1
歳 入 合 計	26,465,502	26,026,710	438,792	101.7	100.0

自主財源と依存財源の比率



主な増減要因

・市税	納税義務者の減による個人市民税の減(2,716万6千円減)、企業収益の回復による法人市民税の増(1,336万5千円増)、健康志向に伴う喫煙者数減少によるたばこ税の減(1,275万6千円減)、新型コロナウイルス関連の影響からの回復による入湯税の増(3,249万9千円増)
・地方交付税	一部地方債償還終了に伴う基準財政需要額縮小に伴う普通交付税の減(5億8,000万円減)
・国庫支出金	新型コロナウイルスワクチン接種対策費負担金の減(6,905万円皆減)、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の減(1億4,380万円皆減)、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金の減(5,934万8千円皆減)
・寄附金	ふるさと応援寄附金の増(1億5,000万円増)
・繰入金	ふるさと応援基金繰入金の増(2億6,988万円増)、財政調整基金繰入金の増(1億8,900万円増)
・市債	阿児健康福祉センター改修事業債の増(4億1,040万円皆増)、志摩幼保高台移転事業債の増(5億2,110万円増)、志摩消防署分署高台移転事業債の増(5億8,180万円増)

消費税率引き上げに伴う地方消費税交付金増収分の充当状況

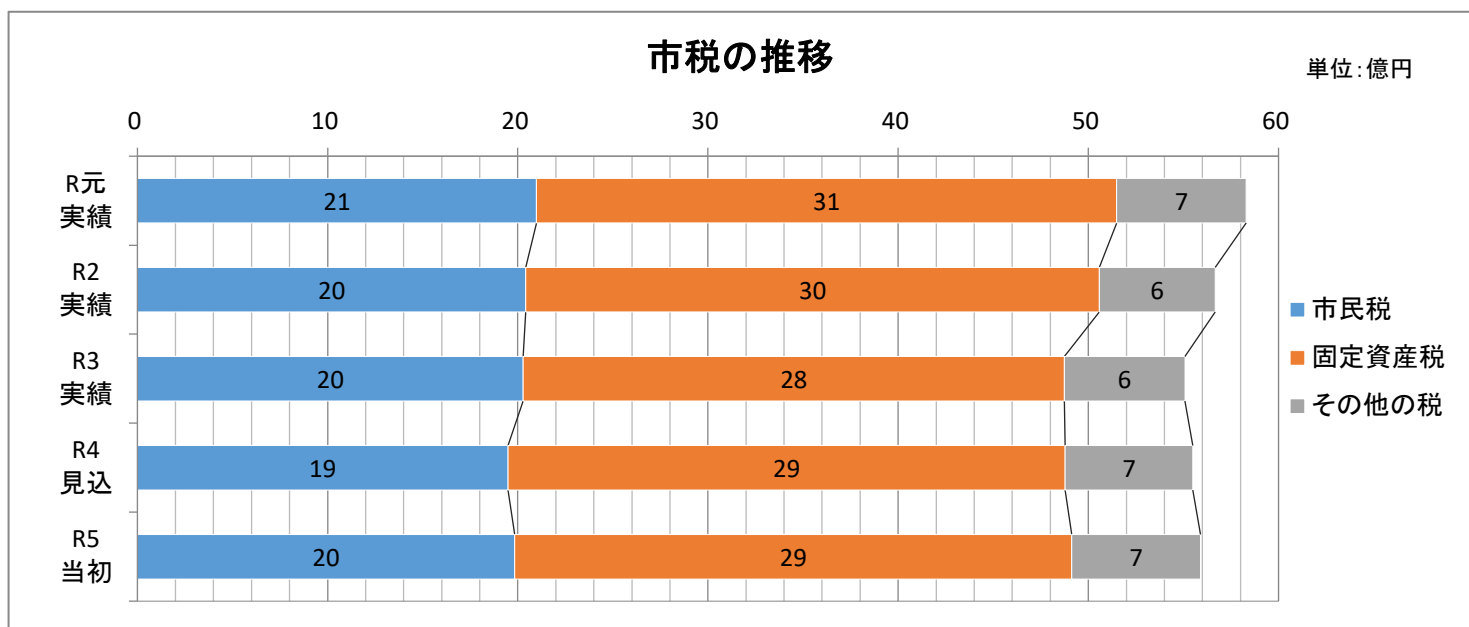
事業の内訳		対象事業費	財 源 内 訳			引き上げ分地方消費税交付金構成比
			特定財源	一般財源	うち引き上げ分の地方消費税交付金	
		千円	千円	千円	千円	%
社会福祉	社会福祉全般に関する事業	79,254	35,788	43,466	5,334	0.8
	障がい者福祉に関する事業	1,341,508	931,738	409,770	50,289	7.5
	高齢者福祉に関する事業	224,341	61,037	163,304	20,041	3.0
	児童福祉に関する事業	2,834,117	1,603,672	1,230,445	151,006	22.5
	母子福祉に関する事業	210,990	74,806	136,184	16,713	2.5
	生活保護に関する事業	979,110	616,553	362,557	44,495	6.6
社会保険	国民健康保険に関する事業	484,354	235,749	248,605	30,510	4.5
	後期高齢者医療保険に関する事業	1,020,872	177,219	843,653	103,537	15.5
	介護保険に関する事業	1,203,505	97,857	1,105,648	135,691	20.2
保健衛生	保健衛生全般に関する事業	487,091	133,619	353,472	43,380	6.5
	疾病等予防に関する事業	185,503	2,170	183,333	22,500	3.4
	健康増進に関する事業	20,054	18,459	1,595	196	0.0
	医療に関する事業	397,320	12,655	384,665	47,208	7.0
合 計		9,468,019	4,001,322	5,466,697	670,900	100.0

※平成26年4月1日から消費税率及び地方消費税率が引き上げられ、その引き上げ分に相当する金額が社会福祉、社会保険及び保健衛生の3つの社会保障施策に関する事業の財源として充てられます。

なお、本年度は、地方消費税交付金のうち、22分の12に相当する額が充てられることになっています。

3. 市税の状況

税 目	令和5年度 当初	令和4年度 当初	前年度 比較	前年度 比較(%)	構成比
	千円	千円	千円	%	%
個人市民税	1,773,498	1,800,664	△ 27,166	98.5	31.7
法人市民税	211,053	197,688	13,365	106.8	3.8
固定資産税	2,927,897	2,918,270	9,627	100.3	52.4
国有資産等所在市町村交付金	711	727	△ 16	97.8	0.0
軽自動車税環境性能割	10,265	13,600	△ 3,335	75.5	0.2
軽自動車税種別割	208,671	202,896	5,775	102.8	3.7
市たばこ税	332,879	345,635	△ 12,756	96.3	6.0
入湯税	124,870	92,371	32,499	135.2	2.2
特別土地保有税	0	0	0	0.0	0.0
合 計	5,589,844	5,571,851	17,993	100.3	100.0



※R4見込について、10号補正見込み額を反映した数値となっています。

入湯税の充当状況

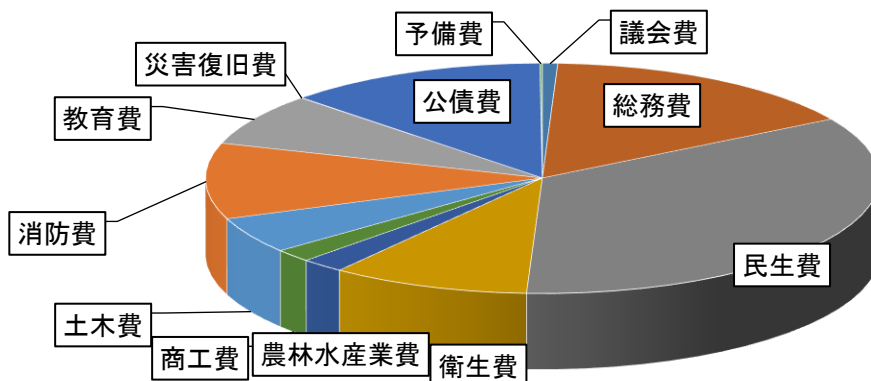
目 的	対象事業費	財 源 内 訳			入湯税 構成比
		特定財源	一般財源	うち入湯税	
	千円	千円	千円	千円	%
環境衛生施設	38,677	20,312	18,365	14,692	11.8
鉱泉源の保護管理施設	3,610	2,391	1,219	975	0.8
観光の振興	210,767	42,582	168,185	109,203	87.4
合 計	253,054	65,285	187,769	124,870	100.0

※入湯税は目的税であり、環境衛生施設、鉱泉源の保護管理施設及び観光の振興(観光施設の整備を含む。)等の経費に充てられます。

4. 一般会計予算歳出一覧表

(目的別)

款 別	令和5年度 当 (A)	令和4年度 当 (B)	増 減 (A)-(B)	比較 (A)/(B)	(A) の 構 成 比
	千円	千円	千円	%	%
議会費	194,374	190,722	3,652	101.9	0.7
総務費	4,153,183	3,574,712	578,471	116.2	15.7
民生費	9,082,820	8,179,996	902,824	111.0	34.3
衛生費	2,519,057	2,738,193	△ 219,136	92.0	9.5
農林水産業費	548,996	739,291	△ 190,295	74.3	2.1
商工費	478,849	545,752	△ 66,903	87.7	1.8
土木費	1,344,523	1,278,663	65,860	105.2	5.1
消防費	2,825,789	1,962,140	863,649	144.0	10.7
教育費	1,952,332	2,878,157	△ 925,825	67.8	7.4
災害復旧費	11,030	17,430	△ 6,400	63.3	0.0
公債費	3,324,549	3,891,654	△ 567,105	85.4	12.6
予備費	30,000	30,000	0	100.0	0.1
歳 出 合 計	26,465,502	26,026,710	438,792	101.7	100.0

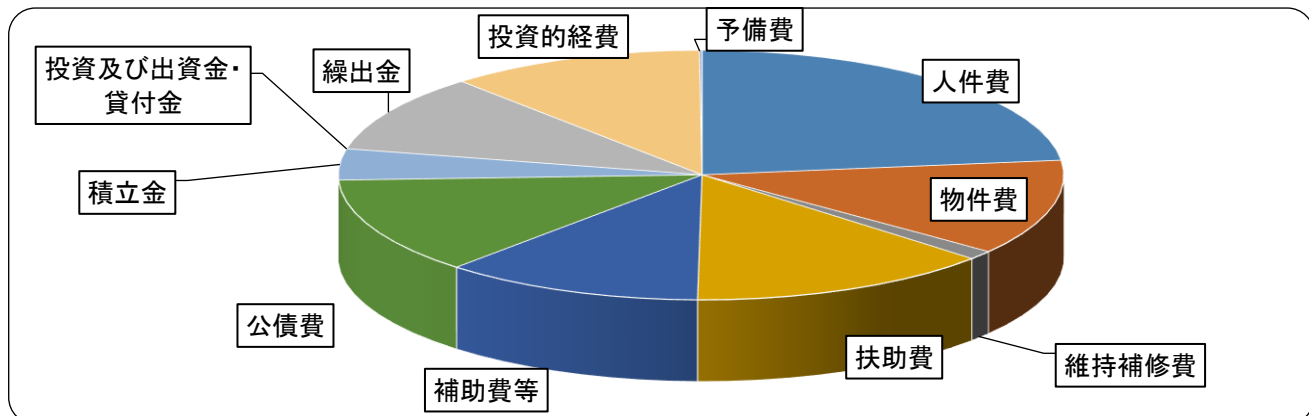


主な増減要因

- ・総務費 ふるさと応援寄附金事業の増(2億3,745万3千円増)、志摩地区コミュニティ施設整備事業の増(1億6,880万9千円増)
- ・民生費 阿児健康福祉センター改修事業の増(4億6,949万1千円増)、志摩幼保園高台移転事業の増(5億2,823万4千円増)
- ・衛生費 新型コロナワクチン接種事業の減(1億2,666万6千円減)、予防接種事業の減(6,797万4千円減)
- ・消防費 志摩消防署分署高台移転事業の増(6億313万1千円増)、国府・甲賀地区津波避難タワー建設等に係る津波避難対策施設整備事業の増(2億7,079万9千円増)
- ・教育費 志摩中学校大規模改造事業の事業終了による減(2億284万7千円減)、磯部ふれあい公園施設改修事業の事業終了による減(6億3,665万3千円減)
- ・公債費 合併特例債償還金減少に伴う起債償還金元金の減(5億5,198万1千円減)

(性質別)

区 分		令和5年度 当 (A)	令和4年度 当 (B)	増 減 (A)-(B)	比 較 (A)/(B)	(A) の 構 成 比
		千円	千円	千円	%	%
人件費		6,121,011	6,256,981	△ 135,970	97.8	23.1
内 訳	報酬	716,855	722,041	△ 5,186	99.3	—
	給料	2,445,016	2,504,293	△ 59,277	97.6	—
	職員手当等	1,540,828	1,543,580	△ 2,752	99.8	—
	共済費	987,646	987,804	△ 158	100.0	—
	災害補償費等	17,042	17,042	0	100.0	—
	退職手当負担金	413,624	482,221	△ 68,597	85.8	—
物件費		3,284,617	3,210,829	73,788	102.3	12.4
維持補修費		304,193	237,130	67,063	128.3	1.2
扶助費		3,575,324	3,658,028	△ 82,704	97.7	13.5
補助費等		3,061,426	3,071,100	△ 9,674	99.7	11.6
公債費		3,324,539	3,891,644	△ 567,105	85.4	12.6
積立金		1,067,637	893,018	174,619	119.6	4.0
投資及び出資金・貸付金		0	0	0	—	0.0
繰出金		2,680,465	2,627,279	53,186	102.0	10.1
投資的経費		3,016,290	2,150,701	865,589	140.2	11.4
予備費		30,000	30,000	0	100.0	0.1
歳 出 合 計		26,465,502	26,026,710	438,792	101.7	100.0



主な増減要因

・物件費	旧越賀小学校校舎解体に係る志摩地区コミュニティ施設整備事業の増(8,856万5千円皆増)
・維持補修費	樹木伐採業務委託料の増による道路除草防草経費の増(1,649万2千円増)、交通安全対策工事費の増による道路維持修繕経費の増(1,249万9千円増)
・扶助費	児童手当の減による児童手当支給事業の減(1,520万円減)、児童扶養手当の減による児童扶養手当支給事業の減(1,489万9千円減)、民間認定こども園運営負担金の減による民間保育所等運営支援事業の減(1,568万4千円減)
・公債費	合併特例債償還金減少に伴う起債償還金元金の減(5億5,198万1千円減)
・積立金	ふるさと応援基金積立金の増(1億5,000万円増)
・投資的経費	志摩幼保園高台移転事業の増(5億1,237万1千円増)、志摩消防署分署高台移転事業の増(5億9,619万1千円増)

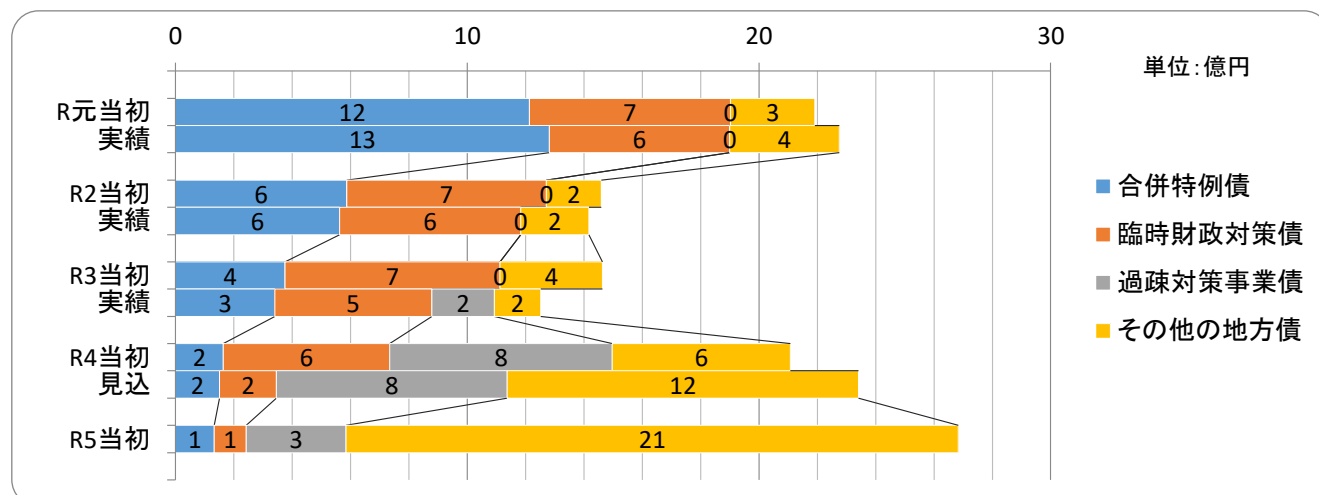
5. 地方債の状況

地方債の借入額推移(一般会計)

(単位:千円)

(※上段:当初/下段:実績)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
地方債借入額	2,191,200 (2,275,400)	1,459,800 (1,416,800)	1,463,500 (1,252,200)	2,107,500 (2,341,500)	2,683,300
合併特例債	1,212,500 (1,281,900)	586,500 (562,000)	375,400 (340,100)	164,200 (151,100)	132,300
臨時財政対策債	690,000 (617,600)	685,000 (621,700)	737,500 (538,800)	570,000 (194,800)	110,000
過疎対策事業債	0 (0)	0 (0)	0 (213,900)	763,100 (790,500)	342,500
その他の地方債	288,700 (375,900)	188,300 (233,100)	350,600 (159,400)	610,200 (1,205,100)	2,098,500



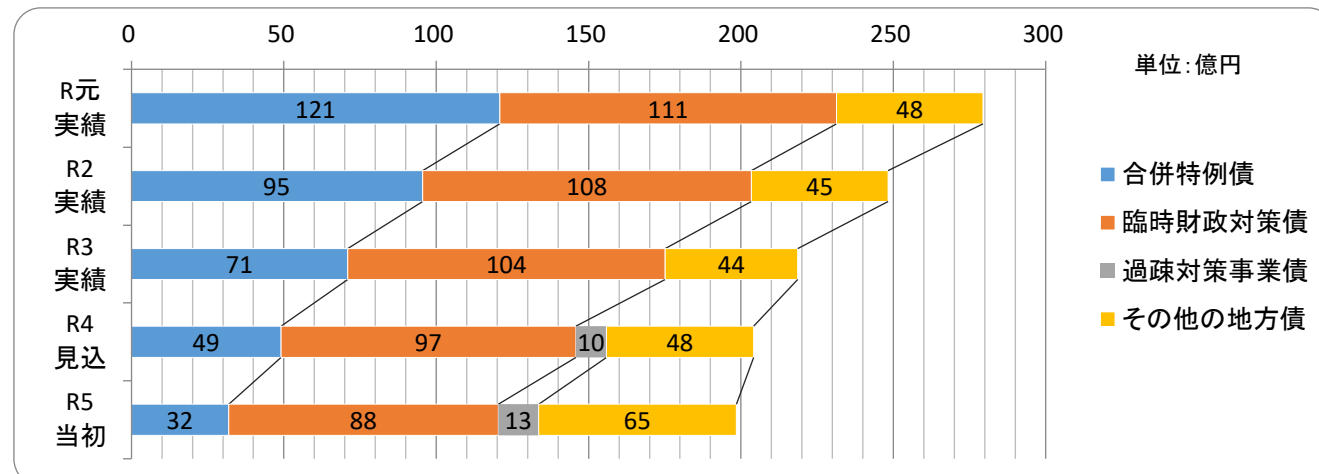
※合併特例債について、志摩市の借入限度額32,489,500千円のうち、令和5年度までの累計発行額(見込)は32,265,500千円となっています。

※R4見込について、10号補正見込み額を反映した数値となっています。

地方債の年度末残高推移(一般会計)

(単位:千円)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
地方債年度末残高	27,942,998	24,830,060	21,868,435	20,414,545	19,851,136
合併特例債	12,086,744	9,549,572	7,098,600	4,908,694	3,192,776
臨時財政対策債	11,051,235	10,795,442	10,413,231	9,671,308	8,845,399
過疎対策事業債	0	0	213,900	1,004,400	1,326,139
その他の地方債	4,805,019	4,485,046	4,217,703	4,830,143	6,486,822



※元利償還金について、合併特例債と過疎対策事業債については70%、臨時財政対策債については100%が、普通交付税の算定における基準財政需要額に算入されます。

※R4見込について、10号補正見込み額を反映した数値となっています。

6. 基金の状況

基金の年度末残高推移(一般会計)

(単位:千円)
(※上段:当初/下段:実績)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
積立基金	7,902,341 (8,515,898)	7,369,155 (7,437,474)	6,217,103 (7,436,141)	6,946,752 (7,107,388)	6,240,911
財政調整基金	3,372,627 (3,781,663)	2,772,307 (2,944,195)	2,089,988 (3,010,601)	2,746,752 (2,850,286)	2,422,286
減債基金	259,136 (259,237)	156,844 (156,914)	54,537 (54,567)	52,214 (52,217)	49,867
地域振興基金	2,561,096 (2,490,443)	2,124,589 (2,241,556)	1,905,793 (1,959,901)	1,609,756 (1,635,901)	1,216,751
ふるさと応援基金	980,410 (1,277,581)	1,621,551 (1,330,871)	1,427,711 (1,623,342)	1,762,035 (1,828,556)	1,831,676
その他の特定目的基金	729,072 (706,974)	693,864 (763,938)	739,074 (787,730)	775,995 (740,428)	720,331
定額運用基金	142,400 (142,400)	142,400 (142,400)	142,400 (192,400)	192,400 (192,400)	192,400
土地開発基金	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0
その他の定額運用基金	142,400 (142,400)	142,400 (142,400)	142,400 (192,400)	192,400 (192,400)	192,400
合 計	8,044,741 (8,658,298)	7,511,555 (7,579,874)	6,359,503 (7,628,541)	7,139,152 (7,299,788)	6,433,311

※地域振興基金は、合併後の市町村が地域住民の連帯の強化又は地域振興等のために設ける基金です。財源として合併特例債を活用し、基金の積み立てを行ってきましたが、地域振興基金条例に規定する市民の連帯の強化及び地域振興に資する事業への財源として、計画的な取り崩しを行います。

※令和4年度の下段数値は、10号補正見込み額を反映した数値となっています。

7. 主要事業の概要

◆主要事業一覧の分類

第2次総合計画の基本目標

1. 自然とともに生きるまちづくり
2. 安全・安心なまちづくり
3. 産業が元気なまちづくり
4. 誰もが健やかで助け合うまちづくり
5. 人と文化を育むまちづくり
6. 市民のために市民と築くまちづくり

市政運営の基本的な考え方に基づく重点分野

(1)防災・減災対策の加速

- ①津波避難対策の推進
- ②激甚化する災害に備えた体制強化
- ③地域防災力の強化
- ④インフラの最適化

(2)人口減少への総合的な対応

- ①希望を叶える少子化対策(出会い・結婚・妊娠・出産)
- ②子育て・教育環境の充実
- ③企業等誘致による雇用機会の創出
- ④U/Iターン促進・関係人口の創出

(3)ポストコロナの地域づくり戦略

- ①SDGs推進による地域産業の活性化
- ②新しい観光スタイル(サステナブルツーリズム、教育旅行、インバウンド等)の促進
- ③MICE誘致に向けた展開
- ④スマート自治体の実現に向けたデジタル技術導入
- ⑤地域課題の解決に貢献する脱炭素の推進

1. 自然とともに生きるまちづくり

【区分】◎:全体新規 ○:一部新規 ★:リニューアル

【重点分野】(1)防災・減災対策の加速 (2)人口減少への総合的な対応 (3)ポストコロナの地域づくり戦略

No.	区分	重点分野	事業名	事業費 (千円)	事業概要	予算書 ページ数	担当部署
1		(3)ポストコロナの 地域づくり戦略	公用車管理経費 (電気自動車購入)	19,501 (2,998)	カーボンニュートラル社会実現に向け、電気自動車(軽タイプ)を1台購入し、業務に活用するとともに、災害時の給電設備として利用できるよう志摩支所に配備します。	49	スマート改革・資産 経営課
2		(3)ポストコロナの 地域づくり戦略	脱炭素化対策事業	1,589	脱炭素の取組の一つとして、ペットボトルの削減を推進するため、マイボトル用給水機の設置を拡大するとともに、志摩市オリジナルボトルを作成し、市の取組のPRと啓発を行います。 【給水機】令和4年度(12月末現在) 市公共施設20基、民間施設等12基設置 令和5年度 11基新規設置予定 【オリジナルボトル】 令和4年度 624本作成 令和5年度 864本作成予定	119	環境・ごみ対策課
3	◎		生活排水対策事業	264	市内の河川や海域の水質の向上を図るため、三重県から浄化槽法関係事務の権限移譲を受け、合併処理浄化槽の設置促進と適正管理を推進します。 ・生活排水処理促進協議会の開催(2回)	119	環境・ごみ対策課
4			浄化槽設置整備事業	38,187	生活排水による環境への負荷を低減するため、合併処理浄化槽を個人住宅に設置する者に対し、設置に係る費用の一部を補助します。 【補助対象】 ・新築又は単独処理浄化槽、汲み取り便槽からの転換 ・転換については、撤去費用、配管費用も対象	119	環境・ごみ対策課
5	○	(3)ポストコロナの 地域づくり戦略	ごみ減量化対策事業 (フードシェアリング サービス推進業務委託)	1,328 (264)	食品ロス削減の新たな取組として、食品ロス削減マッチングサービス「のこシマせん」を推進します。 【サービス概要】 「のこシマせん」とは、店舗(協力店)が、賞味期限・消費期限が短くなり「廃棄になる可能性のある食品」をWEB上に安価で出品し、その出品情報を発信することで、消費者(ユーザー)がお得に商品を購入し、食品ロスを減らすことができるサービスです。	121	環境・ごみ対策課
6	★		不法投棄防止対策 事業 (不法投棄監視カメラ 設置業務委託)	859 (216)	不法投棄の防止に向け、一般財団法人家電製品協会からの支援を受けて監視カメラの設置を拡大します。	121	環境・ごみ対策課
7	★		森林資源地域循環 活用事業	24,419	森林の持つ多面的な機能を発揮させるため、森林整備を行うとともに、森林資源の活用を図るために炭焼き体験を発展させて炭焼き技術者の育成を行います。 【事業内容】 ・森林作業道の開設、利用間伐の実施 作業道W=3m L=270m 利用間伐 120m ³ 磯部町恵利原地内の市有林 ・調整伐(間伐)の実施 A=11.78ha 浜島町南張地区 ・炭焼き技術者育成講習会の開催 ・下刈り A=8.0ha 阿児町国府地区	133	農林課

2. 安全・安心なまちづくり

【区分】◎: 全体新規 ○: 一部新規 ★: リニューアル
【重点分野】(1) 防災・減災対策の加速 (2) 人口減少への総合的な対応 (3) ポストコロナの地域づくり戦略

No.	区分	重点分野	事業名	事業費 (千円)	事業概要	予算書 ページ数	担当部署
1	○	(1) 防災・減災対策の加速	防災対策一般経費 (洪水ハザードマップ作成業務委託) (災害時監視用ライブカメラ映像活用)	22,645 (3,190) (924)	○洪水ハザードマップ作成業務委託 (風水害時避難行動啓発事業) 三重県の洪水浸水想定区域等の指定・公表(追加)に伴う洪水ハザードマップの作成及び配布、並びに各種ハザードマップの活用方法の周知を行います。 また、令和4年の台風・豪雨災害を教訓に、南海トラフ地震に加え、風水害に対する日頃の備えや避難行動について考えていただくため、防災技術指導員による防災講話を行うとともに、広報しま、市ホームページ等を通じて啓発活動を推進します。 ○災害時監視用ライブカメラ映像活用 (津波・風水害 浸水・冠水情報提供事業) 津波災害等における安全かつ迅速な災害発生状況の確認手段の確保と冠水危険箇所の迅速な対応に向けた監視体制の強化を行います。 令和4年度に環境整備を行った災害時監視用ライブカメラ映像の有効活用の一環として、市民もリアルタイムで同様の情報を確認できるよう、市ホームページを通じて映像を公開します。	175 177	防災危機管理室
2	★	(1) 防災・減災対策の加速	災害対策用備蓄食料購入事業	8,534	自助・共助により賄われる備蓄物資を補完するため、志摩市備蓄計画に基づき、主食となるアルファ化米やビスケット・飲料水等の調達・備蓄を行います。 また、現行の備蓄物資において不足しがちな栄養素を補うことを目的に、新たな取組として栄養補助食品の備蓄を進め、避難者の健康維持につなげます。	177	防災危機管理室
3	★	(1) 防災・減災対策の加速	避難所運営用品購入事業	11,864	これまで実施している「志摩市備蓄計画に基づく調達」・「感染症対策用品の確保」・「要配慮者対応」に加え、新たに「女性の視点による避難所環境・生活の改善」に取り組みます。 防災担当若手女性職員を中心に検討・選定を行った生活用品・避難所運営用品の調達・備蓄と、南海トラフ地震・津波発災時に孤立や市指定避難所等の収容力不足が想定されている地区の対策のため、備品の調達・備蓄を進めます。	177	防災危機管理室
4	◎	(1) 防災・減災対策の加速	地域防災力強化事業	2,627	地域防災力強化のスピードを加速させるため、ソフト対策事業の強化とハード整備事業の追加を行います。 ソフト対策として、「津波対策の強化」を主目標とし、「地区での避難訓練実施の促進」に向け、地域での津波避難訓練の実施を促進します。また、地区防災計画や地域津波避難計画の作成を積極的に働きかけるとともに、各事業について助言等の支援体制の強化を図ります。 ハード整備では、「地域で考え、地域で実施する避難環境の整備」のための補助制度を創設し、「特定避難困難地域の解消」や「地域の実情に即した避難環境の整備」の促進を図ります。	177	防災危機管理室
5	◎	(1) 防災・減災対策の加速	防災拠点等電源確保推進事業	5,575	大規模災害時における避難所その他防災拠点での非常電源の確保のため、これまでの防災備品の備蓄に加え、「走る蓄電池」ともいわれる電気自動車の活用に向けた事業を推進します。 具体的には、新たに電気自動車等を有する市内事業者との連携協力体制を構築するとともに、協力事業者の確保及び電気自動車の導入促進を目的とした補助事業を実施します。	179	防災危機管理室
6		(1) 防災・減災対策の加速	津波避難対策施設整備事業	511,170	「逃げ遅れゼロ」に向け、南海トラフ地震等における津波避難対策として、志摩市津波避難計画に基づく特定避難困難地域の解消のため、地域と協働し津波避難タワーの設置を進めます。(令和5年度から令和6年度までの継続事業) 【事業内容】 ・国府地区津波避難タワー建築工事 3箇所 国府① 鉄筋コンクリート造2階建 約244㎡ 国府② 鉄筋コンクリート造2階建 約251㎡ 国府③ 鉄筋コンクリート造2階建 約105㎡ ・甲賀北地区津波避難タワー建築工事に係る 実施設計業務及び地質調査業務等	179	防災危機管理室

No.	区分	重点分野	事業名	事業費 (千円)	事業概要	予算書 ページ数	担当部署
7		(1)防災・減災対策の加速	防災道の駅整備事業	51,641	防災拠点機能の強化のため、防災道の駅「伊勢志摩」施設及び設備の整備を行います。 【事業内容】 ・防災(道路啓開用)倉庫の設置 ・防災拠点機能の強化を目指した道の駅「伊勢志摩」の改修 非常電源確保(太陽光パネル設置等) 救助機関展開に係る生活用水の確保 (受水槽の改修) ・通信手段の確保(衛星携帯電話の設置) ・防災拠点運営に係る必要物品の調達・備蓄	179	防災危機管理室
8			地域公共交通一般経費 (地域公共交通計画策定業務委託)	11,040 (9,900)	志摩市にとって望ましい地域旅客運送サービスのあり方を検討し、「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」に基づき、地域公共交通計画の策定を行います。	55	総合政策課
9	◎	(3)ポストコロナの地域づくり戦略	コミュニティバス運行事業 (デマンド交通実証運行業務委託)	29,270 (26,059)	地域間移動に不可欠な幹線交通の維持を図りつつ、市内各地域の特性に応じた地域公共交通ネットワークを、各地域ごとに構築するための実証運行事業を実施します。 新たな地域公共交通ネットワークを構築するに当たっては、デマンド交通を想定した、デジタル予約システムや人工知能(AI)などの最新デジタル技術を活用します。	55	総合政策課
10	★	(2)人口減少への総合的な対応	航路対策事業 (高校生等航路通学支援補助金)	5,658 (960)	英虞湾定期航路の維持及び航路の通学利用を促進するため、航路利用に係る通学定期券の購入に要する経費の一部を補助します。 令和5年度は、通学利用者の更なる負担軽減を図るため、補助金の拡充を行います。	55	総合政策課
11		(1)防災・減災対策の加速	志摩地区コミュニティ施設整備事業	179,150	越賀地区の津波浸水想定区域内にある3施設(多目的集会施設・消防団詰所・老人憩の家)の高台移転、更新、多機能化及び複合化を行うとともに、旧学校施設の除却を行います。(令和5年度から令和6年度までの継続事業) 【事業内容】 ・コミュニティ施設建設工事 ・旧学校施設解体工事	63	志摩支所
12		(1)防災・減災対策の加速	志摩幼保園高台移転事業	577,713	子どもたちが豊かな環境でのびのびと遊び学べる安全で安心な施設を整備するため、津波浸水想定区域内に位置する志摩幼保園を高台へ新築移転します。(令和4年度から令和5年度までの継続事業) 【事業内容】 ・新園舎新築工事 工事期間:令和5年3月～令和5年12月 ・太陽光発電設備設置工事 工事期間:令和5年7月～令和5年12月	105	こども家庭課
13	◎		主要農道改良事業	10,776	主要な農道を良好な状態に保つよう維持し、通行及び使用に際し安全の確保を図るため、区画線を再塗装します。 【事業内容】 ・立神農免道路線 区画線再塗装(新規) 側線 L=約3,000m(両側・白) 中央線 L=約900m(実線・黄)	131	農林課
14	○		林道改良事業	15,747	林道の通行及び使用に際し安全の確保を図るため、法面からの落石防止対策や林道の改修を行います。 【事業内容】 ・法面落石保護工事(継続) 林道飯浜山田線 L=124m ・林道改修工事(新規) 林道岩ヶ谷甑線 L=12m 林道子時線 L=5.7m	133	農林課
15	★	(3)ポストコロナの地域づくり戦略	道路除草防草経費 (樹木伐採業務委託)	74,832 (20,000)	市道の通行車両及び歩行者の安全・安心を確保するため、市道沿いに植生している樹木の枝の伐採を行います。 【事業箇所】 ・令和5年度開催予定のG7交通大臣会合の関連市道や幹線市道、バス路線の一部を予定	157	建設整備課

No.	区分	重点分野	事業名	事業費 (千円)	事業概要	予算書 ページ数	担当部署
16	★	(3)ポストコロナの 地域づくり戦略	道路維持修繕経費 (交通安全対策工 事)	61,546 (20,000)	市道の通行車両及び歩行者の安全・安心を確保するた め、区画線を再塗装します。 【事業箇所】 ・令和5年度開催予定のG7交通大臣会合の関連 市道や幹線市道、バス路線の一部を予定	157	建設整備課
17			道路新設改良事業	320,166	市道の機能を維持向上させるため、毎年度の自治会要望 も考慮し、道路改良、側溝整備、舗装改修などを計画的に 行います。 【事業内容】 ・市内各地の測量設計・工事等 主な工事 志摩町地内の市道片田御座線の舗装工事 磯部町穴川地内の市道第1国道線の舗装工事 志摩幼保園高台移転事業に伴う志摩町布施田 地内の市道和具布施田線の道路改良工事	157	建設整備課
18			橋梁長寿命化事業	96,839	市道上で管理している橋梁について、建設当初から相当の 年数が経過しているため、橋梁の状態を点検した上で修繕 計画を作成し、その計画に基づいて修繕工事等を行います。 【事業内容】 ・大王町地内の橋梁修繕工事 ・志摩町地内の横断歩道橋撤去工事(2橋)	157	建設整備課
19	○		河川樋門等維持管 理費 (河川維持工事)	5,357 (5,000)	環境美化を考慮した市民の安全・安心の確保を目的とし、 河川機能維持のため、護岸の修繕及び堆積土、葦等の除 去を実施します。	159	建設整備課
20			木造住宅耐震化等 支援事業	17,975	志摩市耐震改修促進計画に基づき、地震に強いまちづくり を進めることを目的として、市内の旧耐震基準木造住宅の耐 震診断を実施します。また、耐震診断の結果、耐震性の低 い住宅について、耐震補強設計及び耐震補強工事費用を 補助し、空き家住宅については除却費用を補助します。 【事業内容】 ・耐震診断支援棟数(予定) 50棟 ・耐震補強設計補助件数(予定) 3件 ・耐震補強工事費補助件数(予定) 3件 ・空き家除却工事費補助件数(予定) 40件	161	営繕室
21	★		鵜方駅前公共駐車 場維持管理費 (鵜方駅前公共駐車 場管理業務委託)	4,378 (1,776)	鵜方駅前公共駐車場管理用の機器の劣化に伴い、磯部 駅前公共駐車場と同様の管理業務委託に切り替えること で、利用者の利便性の向上及び業務改善を図ります。 【事業内容】 ・鵜方駅前公共駐車場管理業務委託 利用者の問合せ対応 業者による機器の持込み 機器の修繕対応 駐車場利用料の集金	165	都市計画課
22	○		消防自動車購入事 業 ※常備消防費	72,035	消防力の充実強化を図るため、志摩市消防本部車両更新 計画に基づき、必要な常備消防車両の更新を行います。 とりわけ、多発する集中豪雨等の水害に備えるため、新た に水難救助車を購入します。 【事業内容】 ・更新車両: 高規格救急自動車 1台 資機材搬送車 1台 水難救助車 1台	171	消防総務課
23			消防自動車購入事 業 ※非常備消防費	18,070	消防力の充実強化を図るため、志摩市消防団積載車配備 更新計画に基づき、必要な消防団車両の更新を行います。 【事業内容】 ・更新車両: 可搬ポンプ付き軽積載車 2台	173	消防総務課

No.	区分	重点分野	事業名	事業費 (千円)	事業概要	予算書 ページ数	担当部署
24		(1)防災・減災対策の加速	志摩消防署分署高台移転事業	663,636	消防力の充実強化を図るため、南海トラフ地震津波浸水想定区域内にある分署庁舎について、高台への移転を進めるために、庁舎建設等を行います。(令和5年度から令和6年度までの継続事業) 【事業内容】 ・志摩消防署志摩分署高台移転工事 ・志摩消防署磯部分署高台移転工事 新築工事(志摩分署:R5、磯部分署:R5～6) 工事監理業務・設計意図伝達業務委託 施設管理、事務・業務委託 備品等購入、開設準備等	175	消防総務課
25	◎		東海中学校送迎用駐車場整備事業	2,155	東海中学校における送迎用のスペースを安全な場所に確保するため、東海中学校のグラウンドに送迎用駐車場を整備します。 ・整備面積 16m×23m(15台程度を想定)	195	教育総務課

3. 産業が元気なまちづくり

【区分】◎:全体新規 ○:一部新規 ★:リニューアル
【重点分野】(1)防災・減災対策の加速 (2)人口減少への総合的な対応 (3)ポストコロナの地域づくり戦略

No.	区分	重点分野	事業名	事業費 (千円)	事業概要	予算書 ページ数	担当部署
1			農業の担い手受け入れ推進事業	5,923	農業の担い手が減少傾向にある中、後継者を確保する対策として、地域おこし協力隊制度を活用し、農産物の生産を担う者を受け入れます。隊員が生産技術を習得し、農作業の実体験や地域の特産物の情報を発信することにより、特産物の魅力向上と担い手の増加を図ります。 令和5年度は、JA特別栽培米「珠光」に係る栽培研修を受ける隊員1人と、「いちご(レッドパール)」、「きんこ」の原料となる隼人芋の栽培研修を受ける隊員1人の活動を支援します。	127	農林課
2	★	(3)ポストコロナの地域づくり戦略	地産地消産地化推進事業 (水田農業活性化支援)	2,275 (1,500)	地域の農業の特色である少量多品目栽培や地産地消を推進するため、伊勢農業協同組合が実施する直売所等の充実や栽培指導に関する取組を支援します。 また、近年、大きな課題となっている農地の荒廃、担い手不足等の解決を図るため、三重県農業研究所に「荒廃農地の有効利用に関するスマート化技術の開発研究」を委託し、志摩市の気候風土にあった持続可能で効果的な対策の実証を行います。 【事業内容】 ・令和4年度(実績) 三重県農業研究所が持つ品種の食味試験を行い、市内観光施設にアンケートを実施し、米のニーズを調査 ・令和5年度 市内圃場で米を栽培し、改めて、市内観光施設にアンケートを実施し、新たな品種の観光消費のニーズの確認 ドローンによる農薬散布や水田水位の自動管理などスマート技術を活用した栽培の実証	129	農林課
3			農業生産者育成事業	5,350	農業生産者の生産性の向上と担い手の育成・確保を目的に、農業生産者の取組に対して補助を行います。 【事業内容】 ・農業生産者育成支援対策助成金 ビニールハウスの新設・改修等に対して、経費の1/2以内を助成します。また、農機具の購入に対して、経費の1/2以内を助成します。 ・認定農業者等営農継続支援対策助成金 認定農業者に対して、機械設備の購入等の経費の1/3以内を助成します。 ・耕作放棄地再生支援対策助成金 農業者の所得の向上を目的に、耕作放棄地の再生に必要な経費の1/2以内を助成します。	129	農林課
4			獣害対策事業	21,440	野生鳥獣による農産物や生活への被害を低減し、捕獲した鳥獣の有効な利活用を検討・推進することで地域の安全確保と経済循環を図ることを目的として、獣害対策事業を実施します。 令和5年度は、昨年度に引き続き志摩市猟友会への有害鳥獣捕獲を許可するとともに、有害鳥獣捕獲業務を委託し、有害鳥獣捕獲従事者に対し捕獲実績に応じて報償金を支払います。また、農地に設置する防護柵購入費用や地域で取り組む獣害対策活動への支援を行います。	133	農林課
5			志摩の水産業普及啓発事業	181	市内中学校の授業において、真珠養殖に用いるアコヤガイを使い、生徒自らが真珠取出し体験を行い真珠を取り出すことで、真珠の魅力を体感し、「自慢できるまち」としての意識の醸成につなげます。	135	水産課
6	★	(3)ポストコロナの地域づくり戦略	伊勢志摩の真珠PR事業 (サステイナブルを意識した事業展開)	617	包括連携校である学校法人大阪夕陽丘学園短期大学のファッションデザインコース等の学生を対象に、真珠養殖発祥の地としての英虞湾真珠の歴史・伝統・文化を学ぶ講座や、アコヤガイの生体等の知識習得及び真珠取出し体験を行う中で、学生自らがサステイナブルを意識した真珠製品の商品化に取り組む機会を創出します。	135	水産課
7			真珠養殖経営安定化支援事業	9,647	真珠養殖業者が制度資金(三重県漁業近代化資金・三重県漁業経営維持安定資金)を利用して資金調達を行うことに対して、無利子化及び保証料の無償化を行うとともに、稚貝購入費に対する補助を行うことで、経営の安定化を図ります。	135	水産課

No.	区分	重点分野	事業名	事業費 (千円)	事業概要	予算書 ページ数	担当部署
8	★	(3)ポストコロナの 地域づくり戦略	漁場環境調査事業 (海洋環境の変化に 対応する持続可能 な漁業推進)	5,000	志摩市沿岸域を取り巻く海洋環境の急激な変化に対応できるように、英虞湾・的矢湾における環境モニタリング調査を継続して実施します。 磯焼け対策としては、仕切り網を用いた食害魚対策試験を実施するとともに、サザエの種苗放流効果の調査を行います。 また、アオサの最適天然採苗を可能とする取組を行い、持続可能な漁業推進につなげていきます。 豊かな沿岸域の自然環境保全に向けては、アマモ場造成事業を実施した場所におけるアマモ群落のモニタリング調査も実施します。	135 137	水産課
9			磯焼け対策事業	5,404	藻場の消失による磯焼けへの対策について、原因の一つと考えられる食害生物(ウニ類・植食性魚類)の駆除を行うとともに、藻場状況調査を実施します。また、漁業者自らが実施する藻場造成及び磯根資源管理育成に対して支援を行います。	137	水産課
10			水産振興補助金 (漁業共済加入 補助金)	19,605 (15,737)	異常事象による漁業収入の減少(魚価安)に備えるため、漁業共済(漁獲共済、特定養殖共済)への新規・継続加入者に対して、共済掛金の一部を補助し、漁業経営の安定を図ります。	137	水産課
11			種苗放流事業	12,498	水産資源の維持・増大や安定した漁業生産の確保及び資源管理意識の向上を図るために、三重県水産振興事業団の種苗放流事業(マダイ、クルマエビ)に対して負担金を支払います。 また、三重外湾漁協及び鳥羽磯部漁協が行う種苗放流事業(アワビ、サザエ、カサゴ、トラフグ、ヒラメ)や、大王種苗センター運営委員会が行うアワビ種苗及びサザエ種苗の購入・中間育成に対して補助を行います。 重点魚種強化としては、種苗放流を実施する地区にアワビ種苗の無償配付を実施します。	137	水産課
12			水産物供給基盤 機能保全事業	31,400	水産物供給基盤機能保全計画に基づき、老朽化等により予防的対策が必要と判定された漁港施設について機能保全工事を実施します。 【事業内容】 ・水産物供給基盤機能保全事業(御座漁港) A物揚場及び休憩用岸壁機能保全工事に伴う 実施設計業務委託 L=65.0m B物揚場機能保全工事 L=76.0m	137	水産課
13	○ ★		志摩市を元気にする 創業支援事業 (志摩市を元気にす る創業支援補助) (創業資金保証料・ 利子補給補助)	12,375 (6,235) (1,740)	○志摩市を元気にする創業支援補助金 創業者の質の向上を図るとともに、若者や移住者による創業等に対する補助金の加算項目を追加することで他の施策との相乗効果を狙います。 【事業内容(リニューアル)】 ・補助内容・補助金の額 「創業応援補助金:融資額」「利子補給補助金:利子額」「家賃補助金:家賃額」「空き店舗活用補助金:工事額」の合計160万円から、「創業支援補助金:創業に係る各対象経費」に一本化し、上限50万円(若年層・移住者・空き店舗を活用の加算項目に該当する場合は最大90万円加算し、上限140万円)に変更します。 ○創業資金保証料・利子補給補助金 創業者の円滑な資金繰りを支援し、経営の安定を図るため、創業に係る資金の融資を受ける際に必要となる信用保証料又は融資に係る利子の一部を補給します。 【事業内容(新設)】 ・対象となる創業者・補助金の額 「創業・再挑戦アシスト資金融資要綱」に基づく県信用保証協会の保証を付した融資又は「新企業育成貸付制度、新企業育成・事業安定等貸付制度、企業活力強化貸付制度」に基づく日本政策金融公庫融資を受け創業した者で、10万円を上限に補助します。	143	商工課

No.	区分	重点分野	事業名	事業費 (千円)	事業概要	予算書 ページ数	担当部署
14	◎	(2)人口減少への総合的な対応	企業誘致推進事業 (企業進出助成)	13,775 (12,400)	○企業進出助成金 市内へ進出する企業に助成金を交付し、進出の際に必要な費用の一部を助成します。 【事業内容(新設)】 ・対象業種 情報通信業、コールセンター業、学術・開発研究機関 その他市長が必要と認める事業 ・支援内容 土地・建物の取得及び施設改修費用、施設運営費用等に対し最大12,400千円を助成	143	商工課
15	★		地域ブランド事業 (地域ブランド戦略事業)	11,670 (9,570)	○地域ブランド戦略事業(リニューアル) 自治体と連携して特産品プロモーションを行う民間企業(委託事業者)のアドバイスをもとに、市内事業者が新たな商品を開発又は既存商品のブラッシュアップを行い、市の魅力を発信することで市のブランド力の向上を図ります。 令和5年度は対象商品を真珠以外にも広げ商品開発を行うとともに、委託事業者が既存商品の発掘・選定を行い、開発商品と併せてPRを行うことで、本市及び市産品の認知度向上や販路拡大を図ります。	143	商工課
16	○	(2)人口減少への総合的な対応	就業支援事業 (高校生アンケート実施業務委託) (地元就職PR動画制作委託) (採用情報発信業務委託) (進出企業雇用創出助成)	18,277 (396) (2,000) (3,080) (4,000)	市内における就業支援を更に拡充するため、以下の事業を実施します。 ○高校生アンケート実施業務委託 今後の雇用対策の施策等に活用するため、伊勢志摩地域の15校の高校2年生約2,000人を対象に、進路や将来的な定住の意向等に関するアンケートを行います。 ○地元就職PR動画制作委託(新設) 就職活動を行う学生やUターンを希望する若年層向けに、市内企業(20社程度)の就職情報を紹介するPR動画及び志摩市の魅力を詰め込んだ市内住環境PR動画を制作し、市の広報媒体をはじめ、高等学校等で広く発信することで市内企業を知る機会を創出するとともに、市内での雇用促進につなげていきます。 ○採用情報発信業務委託(新設) 就職活動を行う学生が市内企業や志摩市を知る機会を創出するとともに、市内企業への就職につなげることを目的に、就職情報サイトに志摩市の特設サイトを設け、市内企業の採用情報や志摩市の食や風景、アクティビティ等志摩で働く魅力を発信します。 ○進出企業雇用創出助成金(新設) 企業進出助成金の対象となる企業が、操業開始日に市民を正規雇用した場合、雇用した市民1人につき20万円、最大400万円を助成します。	145	商工課
17	○		観光振興一般経費 (インバウンド・MICE促進業務委託)	21,306 (7,950)	志摩市への誘客や消費拡大の促進に向けて、外国人観光客(インバウンド)需要の獲得や国内外の会議、研修会等(MICE)の誘致促進を図るため、各種情報の収集及びプロモーションなどの業務を委託します。	145	観光課
18	★	(3)ポストコロナの地域づくり戦略	公共交通を活用した周遊の旅促進事業	11,855	市内の周遊促進を図るため、鵜方駅(復路のみ賢島駅)～横山間がワンコイン(500円)でタクシー利用できるとともに、賢島駅降車時は、英虞湾遊覧を割引利用もできるように費用の一部を助成します。 また、観光バスを利用した市内周遊型の旅行ツアーを企画し、旅行代金の助成を行います。	145	観光課
19	★	(3)ポストコロナの地域づくり戦略	リピーター獲得促進事業	19,580	教育旅行利用者の満足度向上に向けて、ドローンによる記念写真を提供するとともに、更なる利用者増を図るため、旅行会社等への誘致活動を強化します。 また、学生宿泊費用の一部を助成して若年層を対象とした志摩市への来訪機会の拡大を図り、将来のリピーターの獲得を目指します。	145	観光課
20	★		観光誘客一般経費 (鵜方駅建植看板作製業務委託)	10,567 (1,414)	志摩市への来訪者に市内の観光スポットや文化資源などを紹介して周遊促進を図るため、鵜方駅線路沿いにある建植看板(10枚)をリニューアルします。	145	観光課

No.	区分	重点分野	事業名	事業費 (千円)	事業概要	予算書 ページ数	担当部署
21	○		地域観光活性化推進事業	5,650	既存の観光資源を、市民及び事業者とともに磨き上げ、新たな価値を見出し、地域観光の活性化を推進するため、大王崎の観光振興に取り組む団体の活動を支援するとともに、絵かきのまちのコンテスト開催やプロモーションなどの業務を委託します。	147	観光課
22			公園景観環境保全事業	1,100	国立公園利用拠点における利用環境の向上を図る一環として、ビュースポットである自然公園や展望台からの眺望の妨げとなっている雑木を伐採します。 令和5年度は、ツバスの鐘展望台及び安乗岬園地において実施します。	151	観光課

4. 誰もが健やかで助け合うまちづくり

【区分】◎:全体新規 ○:一部新規 ★:リニューアル
【重点分野】(1)防災・減災対策の加速 (2)人口減少への総合的な対応 (3)ポストコロナの地域づくり戦略

No.	区分	重点分野	事業名	事業費 (千円)	事業概要	予算書 ページ数	担当部署
1	◎	(2)人口減少への総合的な対応	集落支援事業	2,616	人口減少と高齢化の進む間崎島の生活維持、活動支援及び地域活性を図ることを目的に、地域の実情に詳しく、集落対策の推進に関してノウハウ・知見を有した人材を集落支援員として配置します。	55	総合政策課
2			地域福祉推進事業 (重層的支援体制整備事業)	20,165	複雑化・多様化した相談や支援ニーズに対応し、包括的な福祉サービスを提供するため、国の重層的支援体制整備事業交付金を活用し下記の事業を実施します。 【事業内容】 ・多機関協働事業 相談対応職員のアセスメント能力の向上を図るとともに、包括的な支援体制を強化し、伴走支援を実施します。 ・地域力活性化支援事業 これまでの地域のつながりを基礎に、地域資源を活かした新たなつながりを目指して実施します。 ・参加支援事業 ひきこもり状態にある者や多様で複合的な課題を抱えた者などに対する社会参加に向けた包括的かつ継続的な支援を実施します。	81	地域福祉課
3			阿児健康福祉センター改修事業	469,491	阿児健康福祉センター「サンライフあご」の利用者の安全確保や施設の安定稼働、休日夜間応急診療所の移転等を目的に改修工事を実施します。(令和4年度から令和5年度までの継続事業) 【事業内容】 ・外壁、屋根等の改修 ・空調機器・給水設備等機械設備の新設 ・休日夜間応急診療所の移転 等	83	健康推進課
4			子ども医療費助成事業	86,748	子育て世帯の負担を軽減し必要とする医療が容易に受けられるよう、中学校3年生までの子どもに対し、医療費の自己負担分を助成します。	85	保険年金課
5			障害者自立支援給付事業	1,129,495	障がいのある人が、自分らしく日常生活や社会生活を営むことができるよう、障害者総合支援法に基づき必要なサービスを提供します。	89	地域福祉課
6	○	(2)人口減少への総合的な対応	ファミリー・サポート・センター事業 (お試し無料体験事業) (利用料助成事業)	864 (90) (45)	子育て支援事業の一つとして利用できるファミリー・サポート・センター事業において、子育て世帯の負担軽減と経済的な負担の軽減により安定した子育てが行えるよう新たな支援事業を実施します。 【事業内容】 ・お試し無料体験事業 初めてファミリー・サポート・センターを利用する依頼会員に最大 4 時間分の利用料として使用できる「ファミサポお試し無料体験チケット」を交付します。 無料体験事業:90,000円(利用者30人) ・利用料助成事業 ファミリー・サポート・センターを利用する依頼会員のうち、ひとり親世帯や低所得の世帯等に対し送迎や預かり等のサービスを利用した際の経済的負担を軽減するため、提供会員へ支払う利用料のうち実費負担分及び取消し時の負担分を除く報酬の1/2(月上限1万円)を助成します。 利用料助成事業:45,000円(利用者30人)	97	こども家庭課
7	★	(2)人口減少への総合的な対応	出産祝金支給事業	33,014	子育て支援の充実に向けて、令和5年度より第1子の出生から一律20万円の出産祝金を支給します。 【事業内容】 ・出産祝金 165人×200千円=33,000千円 予算内訳:令和5年度出生児童見込数 165人分	97	こども家庭課

No.	区分	重点分野	事業名	事業費 (千円)	事業概要	予算書 ページ数	担当部署
8	◎		保育所施設整備事業	3,254	子育て環境の充実に向けて、建築から28年以上が経過し、施設の老朽化が進んでいる立神保育所の施設及び設備の改修に取り組みます。 【事業内容】 ・令和5年 5月 実施設計業務委託入札 ・令和5年 6月 実施設計業務委託契約 ・令和5年11月 実施設計業務委託完了(予定)	105	こども家庭課
9	○		出産・子育て応援交付金事業	16,621	国の出産・子育て応援交付金事業を活用し、志摩市出産・応援子育て事業として伴走型相談支援を充実するとともに、出産・子育て応援ギフトの支給を一体的に実施します。 【事業内容】 ・出産応援ギフト 支給対象者は妊婦とし、母子手帳交付時の面談後、妊婦1人当たり5万円相当を支給 ・子育て応援ギフト 支給対象者は出生した子どもを養育する者とし、赤ちゃん訪問の面談後、新生児1人当たり5万円相当を支給 ※双胎児の場合、妊婦は5万円相当とし、新生児は1人当たり5万円相当を支給する。	113	健康推進課
10	○ ★		市民健康診査事業 (歯周疾患検診) (子宮頸がん検診)	52,680 (628) (2,163)	健康増進法及び志摩市健康増進計画に基づき、市民健康診査を実施します。令和5年度は以下の項目を強化します。 ○歯周疾患検診(新規増額分) 志摩市に住所がある40歳・50歳・60歳・70歳を対象とし、歯周疾患検診を対象年齢につき1回無料で実施します。 鳥羽志摩歯科医師会と委託契約し、対象者は、個別通知を受け取った後、市内委託歯科医療機関(かかりつけ歯科医院)に予約し、歯科検診を受けます。 ○子宮頸がん検診(委託料増額分) 志摩市に住所がある20歳以上の女性を対象として、1人につき2年に1回実施している子宮頸がん検診を毎年受診できるようにします。 委託事業者の検診バスによる集団検診と、市内委託医療機関で受診する個別検診とします。 ・4月:個別検診、集団検診委託契約 ・6月:各戸配布パンフレット、ホームページ等による周知 ・7月～検診実施(集団検診:令和5年7月～令和6年1月、個別検診:令和5年7月～令和6年2月)	113	健康推進課
11			健康づくり運動推進事業	14,802	市民が身近な地域で定期的に運動を始めるきっかけづくりとして、参加しやすい5町単位で健康づくり運動教室を展開します。 【事業内容】 ・幼児期から楽しんで体を動かす習慣をつけるための子どもを対象とした教室を実施します。 ・介護予防を目的とし、身体と頭を使って楽しみ、フレイル予防や仲間づくりにもなる教室を実施します。 ・健康の保持・増進、生活習慣病の予防及び改善を目的とした教室を実施します。 ※想定しているプログラム ・子ども:幼児・小学生対象運動教室、親子運動教室 ・介護予防:高齢者筋力アップ、介護予防レクリエーション教室 ・健康増進:有酸素&筋トレ教室、トレーニング指導水中ウォーキング教室、ヨガ教室など	115	健康推進課

5. 人と文化を育むまちづくり

【区分】◎: 全体新規 ○: 一部新規 ★: リニューアル
 【重点分野】(1) 防災・減災対策の加速 (2) 人口減少への総合的な対応 (3) ポストコロナの地域づくり戦略

No.	区分	重点分野	事業名	事業費 (千円)	事業概要	予算書 ページ数	担当部署
1	★	(3) ポストコロナの 地域づくり戦略	美術ギャラリー管理 運営費 (平賀亀祐特別企画 展の開催)	6,984 (2,141)	「絵かきの町・大王」としての伝統を受け継ぎ、発展させる 施設として「大王美術ギャラリー」を位置付け、魅力ある「平 賀亀祐記念館」になるよう再構築します。 【事業内容】 ・平賀亀祐特別企画展の開催 ・平賀亀祐記念館リニューアル検討	61	大王支所
2	★	(2) 人口減少へ の総合的な対応	事務局学事一般経 費 (水と親しむ自由水 泳事業)	58,454 (2,921)	児童の健康増進やスポーツへの意欲の高揚、水泳の機会 を確保するため、夏季休業中に安全確保の観点から専門性 の高い監視員を配置しながら学校プールを開放します。 また、通常の水着では体験できない「非常時」を体験するこ とで、いざというときに落ち着いて対応できるよう着衣水泳を 実施します。	181 183	学校教育課
3	★	(3) ポストコロナの 地域づくり戦略	中学生海外派遣事 業	4,810	第2回太平洋島嶼国・日本地方自治体ネットワーク会議 が、令和4年5月に志摩市で開催されたことから、派遣先を 歴史的なつながりのあるパラオ共和国とし、国際社会で活躍 できる人材を育成することを目的に、中学生を夏季休業中に 派遣します。	183	学校教育課
4			海外留学応援奨学 金給付事業	3,000	県立志摩高等学校及び県立水産高等学校が行う国際交 流事業に参加する生徒に対して、渡航等に係る費用の一部 を奨学金として給付します。	183	教育総務課
5	○ ★	(2) 人口減少へ の総合的な対応	学力向上推進事業	724	児童生徒が意欲をもって学習を行い、基礎学力が定着し、 活用力を高められるよう、学力向上のための取組を拡充して 実施します。 【事業内容】 ・自主学習の推進 ・基礎学力定着と活用力向上のための取組 ・保護者との連携 ・研究・実践の充実	185	総合教育センター
6	○		阿児アリーナ管理運 営費 (阿児ふるさと公園 東屋改修)	31,405 (5,494)	阿児ふるさと公園を利用する市民の安全・安心を確保する ため、老朽化している公園東屋を「みえ森と緑の県民税市町 交付金事業」を活用して建て替えます。 三重県の建材で作られた東屋を設置することで、利用する 方が安心・安全に東屋を利用できるようにするとともに、より 多くの方が木製品に触れ合う機会を創出します。	201 203	生涯学習 スポーツ課 阿児アリーナ
7	○	(2) 人口減少へ の総合的な対応	スポーツ推進一般 経費 (地域スポーツクラブ 活動体制整備事業 委託) (スポーツフェスティ バル開催委託)	10,360 (2,027) (4,400)	○地域スポーツクラブ活動の体制整備 スポーツ庁の「運動部活動の改革」において、休日の運動 部活動を段階的に地域移行を図る方針が示されたことから、 市内中学校の休日の運動部活動について、学校単位から地 域単位での活動に移行することにより、子どもたちが継続して スポーツに親しむことができる機会や環境を確保します。 ○スポーツフェスティバルの開催委託 成長期の子どもたちが体を動かす習慣や楽しみながらス ポーツを継続することで、健康寿命の延伸等が期待できるこ とから、子どもたちが「スポーツ＝楽しい」と認識できるよう、ス ポーツフェスティバルを開催します。	211 213	生涯学習 スポーツ課
8			ホストタウン事業	6,651	2021年に開催された東京オリンピック・パラリンピック競技 大会の事前キャンプ地誘致から始まったスペイン・トライアス ロン連盟をはじめとするスペイン関係機関との交流事業を実 施します。 スペインとのホストタウン交流及び共生社会の実現に向け て、スペイン・トライアスロン連盟所属選手の来訪による伊勢志 摩里海トライアスロン大会への招聘参加や大会コーディネー ト、市内の子どもたちとの交流等に取り組めます。	213	生涯学習 スポーツ課

No.	区分	重点分野	事業名	事業費 (千円)	事業概要	予算書 ページ数	担当部署
9	★		学校給食センター 管理運営費 (しまらぶ給食)	294,266 (7,500)	市内で生産される食材を使った献立を毎月一回提供している「志摩給食」と、志摩市自慢の食材を使用してホテルシェフ監修の献立を提供する「記憶に残る給食」を統合し、「しまらぶ給食」としてリニューアルします。 生産者やシェフを交えて実施する生産者交流会の内容を、実施校以外の児童生徒にもタブレット端末等を活用して周知し、児童生徒が志摩市の魅力を知り、生産者への感謝の気持ちを育むことにつなげていきます。	217	教育総務課 学校給食 センター

6. 市民のために市民と築くまちづくり

【区分】◎：全体新規 ○：一部新規 ★：リニューアル
 【重点分野】(1)防災・減災対策の加速 (2)人口減少への総合的な対応 (3)ポストコロナの地域づくり戦略

No.	区分	重点分野	事業名	事業費 (千円)	事業概要	予算書 ページ数	担当部署
1			産官学連携事業	2,122	市と連携協定を締結している大学等を中心に、地域が抱えている課題に対し協働で解決に向けて取り組むとともに、大学が実施する調査研究に助成します。	51	総合政策課
2	○	(3)ポストコロナの地域づくり戦略	主要国首脳会議関係閣僚会合推進事業	26,780	G7三重・伊勢志摩交通大臣会合を契機とした、MICE誘致の推進を図るため、交通大臣会合開催に向けて、G7三重・伊勢志摩交通大臣会合推進協議会及び未来につながる”MICE City Shima”市民会議による事業を展開します。(負担金支出)	53	総合政策課
3	◎	(2)人口減少への総合的な対応	移住しやすい志摩づくり事業	7,166	人口減少への総合的な対応として、関係人口の創出につなげることを目的に、移住希望者に対する移住体験の機会提供及び動画を活用した情報発信を行います。 また、移住者の中間支援体制を構築するため、地域おこし協力隊制度を活用します。	53	総合政策課
4	★	(2)人口減少への総合的な対応	若者の集いと出会いの支援事業	5,000	希望を叶える少子化対策として、地域における結婚促進、志摩の魅力発信、若者の定住促進、地域の活性化を目的に、若者が気軽に参加でき、男女の出会いが生まれる様々な企画を組み込んだ、出会い創出イベントを実施します。	53	総合政策課
5			若者世代の移住促進事業	2,976	志摩市への移住と定住の促進を図り、地域の活性化を図ることを目的に、若者や子育て世帯の移住者に対して、住宅を確保するための支援を行うため、家賃の一部を補助します。	53	総合政策課
6			ふるさと応援寄附金事業	1,159,960	全国から寄せられた寄附金を財源として、市の地域振興、地域資源の保全等に資する事業を実施するとともに、地域の特産品等を返礼品として贈ることで、志摩市のPRや地域経済の活性化を図ることを目的に、ふるさと応援寄附金を募ります。	55	総合政策課
7	★		SDGsプラットフォーム事業 (SDGsパートナーシップ促進)	365	シマシSDGsパートナーズを中心とした学習会をはじめ、パートナー同士の交流やマッチング支援等により事業の横展開を推進するとともに、SDGsパートナーシップの更なる強化を図り、地域課題の解決や目標達成に向けた取組を促進します。	55	総合政策課
8			SDGs啓発・情報発信事業	1,003	市民や事業者がSDGsを理解し、主体的に取り組む意識を醸成するため、様々な情報媒体やイベント等を活用した啓発・情報発信のための事業を行います。	55	総合政策課
9			地域課題解決事業	5,000	市内の各自治会や地域のまちづくり団体等、多様な主体との協働により、それぞれの地域が抱える課題等を迅速に解決し、パートナーシップによる安全安心な住み良いまちづくりを推進します。(各地区事業費1,000千円)	59 61 63 65	人権市民協働課・各支所

No.	区分	重点分野	事業名	事業費 (千円)	事業概要	予算書 ページ数	担当部署
10			地域活性化起業人 交流プログラム事業	5,600 16,800	三大都市圏に所在する民間企業の社員を一定期間受け入れ、そのノウハウや知見、ネットワークにより、外部の視点や民間の経営感覚を事業に取り入れることによって、市内におけるデジタル化の推進や志摩市特有の魅力や価値の向上につながる観光誘客など、地域課題の解決を目指します。 【交流実績】 ・市内ペーパーレスプロジェクト推進によるスマート行政実現への取組開始 ・ビッグデータツール導入によるEBPM(証拠に基づく政策立案)の取組開始 ・デジタルマーケティングを活用したふるさと納税や観光誘客などの地域産業の活性化推進 ・先端技術を活用した公共交通の導入計画策定に貢献 ・市内のDX推進計画(案)の基本草案の作成支援(継続) ・上記取組をはじめ、DX推進を拡充し、スマート行政の実現、スマートシティの構築、地域活性化を目的に、ソフトバンク株式会社からの派遣の受入れ(継続) ・志摩市のワーケーションの推進や特産品の活用等を目的に、株式会社JALセールスからの派遣の受入れ(継続) ・教育旅行の誘致など、志摩市観光協会において観光誘客業務に従事することを目的に、株式会社近畿日本ツーリストからの派遣の受入れ(継続) ・志摩市の観光戦略の立案、各種観光施策を運営・実行することを目的に、クラブツーリズム株式会社からの派遣の受入れ(継続)	65 147	スマート改革・資産 経営課 観光課
11	◎		地域デジタル化促進 事業	1,910	マイナンバーカードの普及が進む中、公私にわたりオンラインによる手続が増える見込みであり、市内のデジタルデバイス(情報格差)対策の一つとして、高齢者向けに「高校生等によるスマホ教室」を行います。	67	スマート改革・資産 経営課
12	★	(3)ポストコロナの 地域づくり戦略	庁内デジタル化推進 事業	11,399	庁内自治体業務において、デジタル化による職員の働き方改革、職務の質の向上及びペーパーレスにつながる業務に対して、システム機器やサービスの導入を推進します。	67	スマート改革・資産 経営課
13	◎		マイナンバーカード申 請支援事業	14,795	マイナンバーカードの普及促進を図るため、市民に身近な場所や市内の商業施設に出向いて、マイナンバーカードを取得しやすい機会を提供します。	73 75	市民課
14	○ ★	(2)人口減少への 総合的な対応	空家等対策推進事 業	5,005	適切な管理が行われていない空家等について、地域住民の生命・身体・財産の保護や周辺環境の保全のために所有者等への指導や啓発を実施します。また、利活用可能な空家等については、空き家バンク物件情報公開用ホームページのリニューアルも含めた利活用を促進し、空家等対策を総合的に進めます。	161	営繕室
15	◎		空き家バンク活用促 進事業	1,100	空き家バンクの活用による利活用可能な空き家の流通を促進するため、残置された家財道具等の処分費用を補助します。また、若年者の空き家バンク活用を促進し、少子化対策及び子育て支援につなげるため、18歳未満の子どもと同居養育する移住者に対し、空き家バンクでの住宅取得費用を補助します。	161	営繕室
16			移住促進空き家改 修支援事業	8,000	空き家の有効活用促進及び地域活性化のため、市外からの移住者が市内に存在する空き住宅・空き建築物を、住宅(店舗併用住宅等を含む)として使用するために必要となる改修工事費用を補助します。 【事業内容】 ・移住促進空き家改修工事費補助件数(予定) 8件	161	営繕室